

第12回（令和元年度第5回）公立大学法人公立小松大学理事会 議事録

- 1 日時 令和2年3月23日（月）17時35分～17時50分
- 2 場所 中央キャンパス2階会議室
- 3 出席者
石田理事長、山本副理事長（学長）、米谷副理事長（短大学長）、横川理事、千葉理事、野村理事、西理事、松本監事、能登監事
- 4 議事
 - (1) 前回議事概要の確認
 - (2) 審議事項
 - ① 令和2年度年度計画について
 - ② 令和2年度予算について
 - ③ 教育職員の人事について
 - ④ 職員給与規則の改正について
 - ⑤ 非常勤職員給与規則の改正について
 - ⑥ 役員報酬規則の改正について
 - ⑦ 小松短期大学の廃止について
 - ⑧ その他
 - (3) 報告事項
 - ① 学長選考規則について
 - ② 令和元年度決算見込みについて
 - ③ 令和2年度入学者選抜の状況について
 - ④ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ⑤ その他
- 5 議事の経過の概要及び決議の結果
審議の前に、議長が、議事録署名人について諮ったところ、満場一致で、山本副理事長及び野村理事の両名が議事録署名人に選任された。
 - (1) 前回議事概要の確認
議長は、前回議事概要について、事務局に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり承認された。
 - (2) 審議事項
 - ① 令和2年度年度計画について

議長は、令和2年度年度計画策定について、山本副理事長及び千葉理事に説明させた後、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

② 令和2年度予算について

議長は、令和2年度予算について、千葉事務局長及び松本財務課長に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

③ 教育職員の人事について

議長は、令和2年度教育職員人事について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

④ 職員給与規則の改正について

議長は、職員給与規則の一部改正について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑤ 非常勤職員給与規則の改正について

議長は、非常勤職員給与規則の一部改正について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑥ 役員報酬規則の改正について

議長は、役員報酬規則の一部改正について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑦ 小松短期大学の廃止について

議長は、小松短期大学の廃止について、野村理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

(3) 報告事項

① 学長選考規則について

西理事及び佐々木総務課長より、学長選考規則について報告があった。

② 令和元年度決算見込みについて

千葉理事及び松本財務課長より、令和元年度の決算見込みについて報告があった。

③ 令和2年度入学者選抜の状況について

山本副理事長より、令和2年度入学者選抜の状況について報告があった。

④ 新型コロナウイルス感染症対策について

佐々木総務課長より、新型コロナウイルス感染症対策について報告があった。

以上をもって理事会の議事の全ての審議及び報告が終了したため、議長は17時50分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、議長並びに議事署名人は、次に署名押印する。

令和2年3月23日

議長 石田 寛人 ㊟

議事録署名人 山元 博 ㊟

同 野村 長久 ㊟